

# キャッシュフローを 重視した 海外付加価値税 アドバイザリー

EY税理士法人



新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、人々の消費や生産活動に深刻な影響を与えています。国や地域によって感染の影響は異なりますが、現地子会社の事業活動の停滞を免れることは難しく、生産および販売の回復にはかなりの期間を要することが想定されます。

このような状況においては、現地子会社への税制活用によるキャッシュフロー改善に着手すべきです。殊に、月次申告納税の海外付加価値税(VAT/GST)はキャッシュタックスと呼ばれるほどキャッシュフローと密接な関係にあることから、適正な付加価値税プランニングを実施することにより、現地子会社のキャッシュフロー改善を期待できます。

この海外付加価値税プランニングの検討は、現地子会社へ一方的にまかせるのではなく、親会社が日本で管理・運用していくことにより、グループ会社全体の海外付加価値税適正化を行うことができます。海外付加価値税税制は複雑なものばかりですが、EYの専門家がサポートすることにより、施策案の実行、キャッシュフローの改善、そして将来の有事対応の体制構築が実現されるのです。

## キャッシュフロー 改善に向けた 付加価値税の 施策(例)



還付申告・還付金収受の  
早期化

納期限の延長

保税倉庫の活用

輸入VAT/GSTの  
繰り延べまたは  
納期限延長

仮払VAT/GSTの  
控除額拡大

貸倒れによる  
税額控除の検討

VAT/GSTグループ税制  
の活用

海外取引活用による仮払  
VAT/GST削減

取引データの分析

付加価値税による現地子会社のキャッシュフロー改善のため、企業は各ステージにおける海外付加価値税コンプライアンスのタスクを実施する必要があります

### 短期 影響への即時対応



- 日々行われている輸入取引につき、輸入VAT/GSTの納期限延長
- 月次申告内容の確認・納付期限延長の手続き
- 還付金収受の早期化等のキャッシュフロー改善につながる施策の検討

### 中期 削減策と効率化



- 地域単位での事業実態および申告納付・還付状況を把握
- キャッシュフロー観点からの適正なVAT/GST削減プランニングを可能な限り地域単位で検討

### 長期 将来に備えた管理体制



- 全世界ベースでの付加価値税コンプライアンスの管理および運用オペレーションの確立
- 将来における有事対応のために、グループ子会社の付加価値税コンプライアンス管理のためのデジタルツールを導入

## 有事に備えた継続的な海外付加価値税アドバイザリー

- COVID-19や将来における有事対応のために、企業は適正な海外付加価値税コンプライアンスを継続して行う体制が必要になります。
- EYは、信頼できる海外付加価値税コンプライアンスのアウトソースの役割を担い、短期だけではなく中長期におけるタスクを実施して、継続的なアドバイザリー業務を実施します。
- 人による税務管理業務だけではなく、テクノロジーやデジタルツールを活用した付加価値のあるサービスを提供します。

### Contact us



大平 洋一  
EY税理士法人  
インダイレクトタックス部 リーダー<sup>+</sup>  
+81 3 3506 2678  
yoichi.ohira@jp.ey.com



岡田 力  
EY税理士法人  
インダイレクトタックス部 パートナー<sup>+</sup>  
+81 3 3506 2110  
chikara.okada@jp.ey.com



奥山 奈美  
EY税理士法人  
インダイレクトタックス部 アソシエートパートナー<sup>+</sup>  
+81 3 3506 1273  
nami.okuyama@jp.ey.com

EY | Assurance | Tax | Transactions | Advisory

EYについて

EYは、アシュアランス、税務、トランザクションおよびアドバイザリーなどの分野における世界的なリーダーです。私たちの深い洞察と高品質なサービスは、世界中の資本市場や経済活動に信頼をもたらします。私たちはさまざまなステークホルダーの期待に応えるチームを率いるリーダーを生み出しています。そうすることで、構成員、クライアント、そして地域社会のために、より良い社会の構築に貢献します。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッド

ドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。EYによる個人情報の取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、ey.com/privacyをご確認ください。EYについて詳しくは、ey.comをご覧ください。

EY税理士法人について

EY税理士法人は、EYメンバーファームです。税務コンプライアンス、クロスボーダー取引、M&A、組織再編や移転価格などにおける豊富な実績を持つ税務の専門家集団です。グローバルネットワークを駆使して、各国税務機関や規則改正の最新動向を把握し、変化する企業のビジネスニーズに合わせて税務の最適化と税務リスクの

低減を支援することで、より良い社会の構築に貢献します。詳しくは、eytax.jpをご覧ください。

©2020 Ernst & Young Tax Co.  
All Rights Reserved.

Japan Tax SCORE 2020XXXX

本書は、一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY税理士法人および他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。

eytax.jp